



広島県歯科医師会イメージキャラクター「はっぴくん」

廣歯連盟ニュース

HIROSHIRENMEI NEWS

平成28年1月18日
第164号

発行所 広島県歯科医師連盟
広島市中区富士見町11-6
エゾール広島820 TEL(082)241-8020
ホームページ http://hpdpf.jp
編集兼発行人 枡田博昭

第127回日歯連盟臨時評議員会

高橋執行部信任とされる

第127回日本歯科医師連盟臨時評議員会が開催された。次期参議院比例代表選挙に於いて、職域代表として砂川稔氏の擁立を白紙撤回する「第1号議案」及び、現高橋執行部の継続執行権の行使についての信任を求める「第2号議案」が上程され、次期参議院選挙には組織代表を擁立しないこと及び、高橋執行部の信任が決定された。

平成27年11月27日(金)午後2時より、歯科医師会館「1階大会議室」に於いて標記評議員会が開催された。

右田信行日本歯科医師連盟副会長の開会の辞の後、議事録署名者指名で、高橋宏嘉評議員(神奈川県)、森口浩充評議員(奈良)が指名された。

高橋英登日本歯科医師連盟会長より「評議員の皆様、日ごろの連盟活動に感謝申し上げます。我々新執行部の目標は組織を立て直すことであり、国民へ良質な歯科医療を提供する為に、国

会議員の先生にご理解いただき、国民の歯科医療を守るという大きな目的で、決して我々の為に活動を行っているのではなく、その為に診療報酬改定があり、常に国民を守る為のものであることを周知していただきたいと思っております。

12の提言という点で、刷新させていただいております。刷新委員会の中間報告も出しているという点も、会計に際しても、1極集中を避けるため、6人の執行役員、事務方、弁護士との相談を経て進めております。

次期参議院比例代表選挙に於いて、職域代表として砂川稔氏の擁立を白紙撤回する「第1号議案」及び、現高橋執行部の継続執行権の行使についての信任を求める「第2号議案」が上程され、次期参議院選挙には組織代表を擁立しないこと及び、高橋執行部の信任が決定された。

7月からの執行であり、会員の皆様、国民にも我々の為に働いていただくとおぼやかるような活動を行っていきたく、組織代表選挙では、我々は砂川稔氏を立てて選挙を行うと決めて活動を行っていた訳であり、したがって、このような事態になつてしまったので高いハードルを越えていかねばならない。皆様の会費を使つて行くものでありますので、会費を無駄にする訳にはいきません。

我々の組織代表を立てての選挙についても、先生方に御判断していただきたいと思っております。我々は組織を守らなければなりません。厳しい状況で行つていかねばなりません。日本歯科医師会会長選挙があります。我々は日本歯科医師会会長が誰になろうとも、我々の活動は全く変わらぬ。我々執行部としても選挙に閣下しないのです。誤解のないようによくお願いします。皆様から色々なご意見を聞きながら、我々の執行を手助けしていただけたらと思います。ありがとうございます。と挨拶があった。



第127回臨時評議員会(11/27)

次に報告に移り、

報告事項

(1) 一般会務報告
資料に基づき、家田隆弘理事長より会務現況報告がなされた。

(2) 会務現況報告
資料に基づき、久保田智也副理事長より会計現況報告等がなされた。

(3) その他
続いて議事に移り、

議事事項

第1号議案 次期参議院比例代表選挙に係わる件
第2号議案 現執行部の信任を求める件

票決の結果、賛成45票、反対25票、無効2票。よって議案どおり現執行部は信任された。

続いて協議に移り、

協議事項

(2) 時局対策について
最後に加藤木健副会長

の閉会の辞にて終了した。

日歯連盟再生12の提言

1、今回の事件の徹底的な原因究明と検証及びコンプライアンスの再構築

- 2、「連盟」の存在意識の再検証と会員への連盟活動の必要性の周知
- 3、「連盟」は会員のための組織であることの周知徹底と、入会促進、組織増強推進
- 4、透明で分かりやすい会計システムの構築
- 5、活動費交付増額による各都道府県歯科医師連盟活動への支援強化
- 6、参議院組織代表議員との徹底した連携強化
- 7、次代を担う人材育成システムの構築
- 8、国民歯科医療に理解ある議員の拡充及び連携強化
- 9、唯一会員との接点である日歯連盟広報の紙面一新
- 10、事務職員の帰属意識向上及びスキルアップ
- 11、中長期的な歯科のあり方と連盟としての立場の研究
- 12、参議院組織代表選挙等を行っている他組織の研究

第126回日歯連盟臨時評議員会

議長に奥山氏(群馬県)、副議長に荒川氏(広島県)を選出

平成27年9月18日(金)午後2時より、日本歯科医師会館「1階大会議室」に於いて、日本歯科医師連盟臨時評議員会が開催された。冒頭、高橋英登会長より評議員にお詫びの言葉があり、これからの連盟活動に対してさらなるお力添えをお願いしたいとの挨拶があった。議事事項では熱心な議論がなされた。

指名点呼の後、藤原元幸副会長の開会の辞があり、仮議長には長谷谷一評議員が選出され、議事録署名人名指では金子振評議員、成田賢二評議員が指名された。挨拶に先立ち第1号議案の議長及び副議長の選出を行い、奥山文雄議長(群馬)、荒川信介副議長(広島)が選出された。

高橋英登会長より「日歯連盟活動を支えていただき、会員の為、そして国民の為に一生懸命ご尽力を賜っている先生方のご苦勞を水盆に帰すような事を招いた事を先ずもって反省をし、今日この場を借りて、ご厚意に対して失礼なことをしたことをお詫び申し上げます。4月30日に東京地検特捜部の強制捜査が入り、それ以来4カ月半混沌とした状況は変わっておりません。今、我々の組織にとつては危機的状況であるのは間違いないと思っております。新しく公益社団法人日本歯科医師会新執行部になり、それを一生懸命支える立

場である日本歯科医師連盟として新執行部にとつて大きな課題である診療報酬改定が間近に迫っているこの段階でも、まだ我々の力が十分発揮できないような状態を招いた事を本当に忸怩たる思いであります。実は未だ捜査状況の先が全く見えないう状況でございます。これは先生方の地元においても、捜査に協力するということ形では変わっておりません。一方的な報道機関からの情報しか入っていない会員の先生方、そして国民に対してどのようにこの状況を話していけばいいのか、日々執行部は考えております。行動として、先ず私が会員の先生方に事情を説明し、今の状況を正直に申し上げる事が一番先にやるべき事と思っております。日々患者さんと接し一番辛い思いをされておられるのは会員の先生方ですから、一方的な情報しかなく正しい情報が入ってこない会員の先生方に限りはあります

が、まず今の状況を私が直接申し上げる事が一番の手立てだと思っております。今日出席していただいている評議員の先生方にお断りを申し上げます。会員の先生方の各地区にお邪魔をさせて頂いております。そこで、会員との間を繋いで頂いている地元の執行役員の先生方に状況を説明申し上げて頂いているのが今の段階でございます。そして、色んな事情があつたにせよ、組織的に欠陥が無かつた訳ではないと思っております。ですから、その点は改善をしなければならない点がございます。今までの問題を洗い出さずして、それを改善し、誠意を持って迅速に対応して必ず解決策を提示する事を先ずやらなければいけない事だと思っております。今までの現状の把握をして色々な観点から再発の防止をするという事を第一に考えて、今日も来て頂いております顧問弁護士、嘱託弁護士の先生方3人をお願い申し上げてアドバイザーと

という形で指導を受けているところがございます。そして、過去の問題点を洗い直して今までの問題点を解決した上での新しい執行体制をとる努力をしております。もうこれはスタートしてあります。それからもう1点、我々にとつて非常に大事な選挙に際してですが、我々は本当の意味では大口ではないので、足りない点が多々ありますので、専門家の方を招いて勉強会をもうスタートしております。勉強会において、我々が選挙をやっておきながらまだ甘いところがあったという点を十分認識しておりますから改善策を日々積み重ねて来ております。私は、やはり今の日本の歯科医療の中で政治の力がなければ会員の先生方の望む良い医療、国民の為の良

い医療を守ることができないうと確信しております。政治の力が絶対に必要です。国民の代表である政治家の先生方にご理解を頂ければ良い歯科医療に舵を切る事が出来



第126回臨時評議員会(9/18)

ないと思っております。そういう意味では絶対に連盟活動は、公益社団法人日本歯科医師会を後ろから支える為には無くてはならない存在だと思っております。その意義を持って革新し刷新して再び会員の先生方そして国民から批判されないような組織に変えていく強い意志を持って執行して参ります。今までの問題点を十分反省して、これから新しい組織に変えるという強い意志で執行して参ります。その為には最高議決機関である会員の先生方のお力添えがなければ、そして会員の先生方の忌憚のないご意見がなければ不可能です。今日は会員の先生方のご理解を頂く機会だと思っております。執行部一同お願い申し上げます。いい方向に舵を切る為の本当に記念すべき第126回臨時評議員会にしたいと思っております。会員の先生方のご意見を頂き、ご意見を基に執行して参ります。これからは支えて頂いて日本歯科医師連盟を立て直して公益社団法人日本歯科医師会の役に立つ、公益社団法人日本歯科医師会にとって日本歯

科医師連盟は無くしてはならない存在に切り替えるつもりです。会員の先生方のお力添えを賜りたいと思っております。よろしくお願い致します」と挨拶があった。

報告事項

(1) 一般会計報告 家田隆弘理事長から報告があった。

(2) 会計現況報告 久保田智也副理事長より、会計システム、流れをわかりやすく現状を提示し、現況報告された。

(3) その他、では特に報告がなかった。

議事事項

第1号議案 議長及び副議長の選出

第2号議案 顧問承認の件

第3号議案 役員報酬算定委員承認の件

第4号議案 選挙管理委員会承認の件

次に西村まさみ参議院議員より、日頃から私の政治活動にしまして様々のご支援、ご指導を賜りまして心から感謝を申

しあげます。今日来れるとは思っておりませんが、事前にご3回の質問資料、質問用紙、歯科の部分に関連した所だけを抜粋し、お渡しをさせて頂きました。野党となりまして本場に長い時間厚生労働委員会法案質疑をさせて頂いており、今度も質疑時間が40分あります。これは医療法の一部改正法案の付帯決議についてです。私、私石井先生もあれ程歯科医療というものが介護の要る現場、医療の現場で大変重要なのだと言う事を散々厚生労働省に言っておりまして、残念ながら1月19日第9回までの資料には歯科と言った文言が全くありません。このことなのか日本歯科医師会の担当理事の先生方のご指導のおかげで歯科と言った文言が入りましたが、これは是非この改正法の中に入れてほしいという事、先ず冒頭にまさか歯科と言った文言、歯科医師という言葉が忘れたのではないのでしょうかという事、この確認を致しまして医療法の内容について説明・質問をさせて頂きました。内容につきまして是非ホームページ等で、参議院の審議の中継等、未だご覧いただけますので是非ご覧下さい。

歯科医に関するところは毎回連続して指導の事について訊ねています。今回は質問趣意書にも出しましたが、指導医療技官の質の担保と臨床経験についてこれは趣意書でも提出してありまして本日やっとならぬと答えて参りました。最初の一回目は必ず通りますので、更に問い

ただして参りたいと思いません。私は中断の再開はしつこく言っておりまして、東京府の場合とりわけ2年7カ月を最長として2年を超える中断が多い。今再開をされたという事で感謝を述べたお手紙を頂戴しましたので、私も厚生労働省、厚生労働大臣に對しまして感謝をするつもりでたずねましたら、実は何も把握していません。しつかり全員の把握を数字で出してほしいと言っておりまして、歯科の事、長い質問時間の間でたまたま一般で無くてもどんな法案の改正であつても必ず歯科の事として実につなげる質問をしていく事を心がけています。来年度の診療報酬改定、数字を持って来るのは石井先生はじめとした与党の先生方ですが、内容の事を今からしつかりと盛り込んでいくという事を頭にに入れていく事は、これは私でも出来るという事で、当然ですが口腔機能の維持向上と言つ事は高齢者だけでなく小児期の頃から必要だと言つ事を以前大臣自ら答弁を戴きましたので、今回の診療報酬改定に反映をさせてほしいという事、そして平成20年から始まっている外来管加算の見直しをする時期に来ていて、厚生労働省は言っておりまして言葉だけでなく実行に移してほしいという事、いざいざにして後1年切った任期中でなんとか実を採って先生方にお返しをすることを。まず自衛隊と海上保安庁と警察と連携をとれば先ずそこで防御する事が出来ると言つ事です。

ぶせば時間はもつともつとあるのだとそんな思いで野党である民主党は戦っておりまして、ご理解を頂きたいと思っております。国会が会期終了しましたら先生方の診療室を一軒一軒歩くという事を引き続きやっておりますので、変らぬご支援ご指導を戴きまして、どうか先生方におかれましては地域の皆様に良質な歯科医療の提供を引き続きしていく事を心からお願ひ致しまして、一言ご挨拶とさせて頂きます。いつも本場にお世話になりありがとうございます。この安全確保は当然ながら日本を取り巻く環境は本場が変わりまして、とりわけ日本の近く

の国に對する防衛というものは今までありませんでした。70年経つてこの日本が平和だつた事を見直す時期に来ていた事は国民の皆様も私達も同じ気持ちだと思っております。しかし何でもかんでも枠組みだけあつて中身がはつきりしないうちに決めるという事はどうしても心配な事が多すぎます。そのことの確認をこの参議院の平和安全特別委員会でもやつてきました。私は10本もの法律を一本にしてまでも早急に、出来れば今日中にとつて思いやっております。我々日本が平和でやつてきた事を考えれば、もう一度戦争を繰り返しても良いなと思つて居る人は多分一人もいません。党内で、北朝鮮だとか中国の様々な問題は今、自衛隊では対処が出来ないところが多く、その事が一番心配するところ。まず自衛隊と海上保安庁と警察と連携をとれば先ずそこで防御する事が出来ると言つ事です。

東京医科大学の先生が決まりました。しつかり続けて常勤の歯科医師の方が文科省に採用されますように我々も与党として頑張りますので引き続き会長や皆様方から力を借りまして頑張りて行きたいと思ひます。最後に色々お話しがあったと思ひますが我々自民党としては来年の参議院選挙への出馬に歯科医師連盟から決まっております。砂川稔先生に与党と政府としても出て頂きたいと思つておりますので、先生方も決める時はしつかり決めていただき我々も自分の選挙以上に頑張りますので是非ともよろしくお願ひします。お時間を頂きありがとうございます。と国会報告があつた。

額することにより、地元政治活動に對する支援助成を行つていきたい。現状では、一人400円の助成を行っている。職域代表参議院議員との連携を図るためパイプ役となる専任の役員を置き、積極的に議員との連絡をとる。情報収集を徹底し、本連盟の政策方針を伝達し、会員の代弁者としての、発言活動の方向性を確認していく。

組織代表を持つている組織は多い。その組織の実態を把握して研究していき、法令上の疑義を生じないような後援活動を行い、二度と我々のような事を起こさないようにしていきたい。

平成27年度県歯連盟

第1回デンタルミーティング

平成27年8月8日(土)午後5時より、ANAクラウンプラザホテル広島3階「オーキッド」にて平成27年度広島県歯科医師連盟第1回デンタルミーティングが開催された。



荒川信介県歯連盟会長

開会にあたり、荒川信介広島県歯科医師連盟会長より、「先程の評議員会で申し上げさせていた...

来年の診療報酬改定では、できれば上がって欲しいと思っておりますが、今の状況を見ると大幅に上がるどころか下がらな...



高橋英登日歯連盟会長

続いて高橋英登日本歯科医師連盟会長より、「新たに連盟の執行をさせていただきますことになりまし...

本日第1回広島県歯科医師連盟デンタルミーティングにお招きいただきましてありがとうございます。まずもって感謝申し上げます。

ある様ですが、実は日歯連盟は10年前の反省から弁護士の子エックのもと公認会計士をいれて外部監査も入れており、10年間何も問題も起こってないのも事実であります。

一生懸命にやっています。政治力がなければ、かなえられないことが一杯あるのは事実であります。

今日ここにいらつしやる歯科の先生はほとんどが真面目に診療されている。それをかなえるには医療費の財源がなければこれは出来ない。やはり社団の日本歯科医師会が...

医療費抑制において歯科が出来る事なのですが、日本のような皆保険はアメリカにはありません。

また人工透析の患者さんは約30万人います。全部公費です。一人500万円買います。500万円x30万人で1兆5千億円のお金が透折だけに使われています。

綴を公的保険から外しました。韓国は総義歯はいくらかご存知でしょうか？韓国は12万円です。

この一件が解決した後には皆さんに詳しくお話が出来るとなると思いますが、現状としては一番の被害者は石井みどり先生であると思っております。

石井先生がマスコミに追いついて、我々組織として石井先生にお詫び申し上げなければいけません。

そのために我々はあまりに低い対価で治療を行っていることを国会議員の先生方に聞いていただきたい。

東京のデンタルミーティングで配った資料ですが、これを広島県でも率先してやっていただきたい。

全国のデンタルミーティングが高いので、先生方の各地区でやっていただきたいと思っております。

公的負担で医療費を削減したら、安いと思いませんか？デンソー健保で山科先生が寄稿されたデータですが、しっかりと健康保険組合です。

全国で行うにはハードルが高いので、先生方の各地区でやっていただきたいと思っております。

第65回 県歯連盟評議員会

8月8日(土)午後4時よりANAクラウンプラザホテル3階「アカシア」に於いて標記評議員会が開催された。

氏名点呼の後、光山武文副会長より開会の辞が述べられ、横畑裕之議長(安佐)の進行で会議宣言が行われた後、議事録署名者の指名はこれまでの慣例により議長一任の取り運びとなり、中本雅志評議員(広島)、川端康司評議員(佐伯)に決定した。

次に荒川信介会長より「評議員の先生方、暑い中お集まり頂きありがとうございます。新任評議員の先生方は、初めての会議です。よろしくお願いします。」と挨拶があった。

8月8日(土)午後4時よりANAクラウンプラザホテル3階「アカシア」に於いて標記評議員会が開催された。

氏名点呼の後、光山武文副会長より開会の辞が述べられ、横畑裕之議長(安佐)の進行で会議宣言が行われた後、議事録署名者の指名はこれまでの慣例により議長一任の取り運びとなり、中本雅志評議員(広島)、川端康司評議員(佐伯)に決定した。

次に荒川信介会長より「評議員の先生方、暑い中お集まり頂きありがとうございます。新任評議員の先生方は、初めての会議です。よろしくお願いします。」と挨拶があった。

ましては、甲野峰基広島県歯科医師連盟監事が日本歯科医師連盟常任理事に就任され、日本歯科医師会では山科透先生、日本歯科医師連盟では甲野峰基先生と中央の意向等がストレートに入ってきて、それに対処できる体制がとれたと思っております。本心に心より活躍をお祈りするところで、その間に、新任の先生方にもお世話になったと思っております。昨年末の衆議院選挙と統一地方選挙におきましては推薦をした議員の全てが当選をされました。広島県においては、国に対して意見を打ち上げる場合、スムーズに出来るであろうと思っております。県議会においても慢性的な削減がもたらす影響が懸念され、在宅医療の推進が期待されています。在宅医療の推進は、在宅訪問診療を含めた在宅訪問診療が今から重要視されていき、在宅訪問診療の体制を整えていく為に県や市町村から補助金を得て新会館に口腔保健センターを設置し、在宅診療の拠点、歯科治療の受診困難な人、重度の心身障害者等の治療を担う事を考えております。新会館建設につきましては、7月の広島市都市計画審議会に詳細図面を出してご承認を頂き、8月12日に告示を得て、今秋には地鎮祭を行って建設に着手したいと思っております。平成28年末には新会館が完成するであろうと思っております。その中で、高度急性性期、回復期、慢性期の4つに分けており、高度急性性期、回復期、慢性期の中で、高度急性性期、回復期が足りておらず、非常に余っているのが慢性期であり、慢性期については介護関連の施設の方に移行していく形になっていくと思っております。慢性期を減らす為には在宅医療の推進が期待されています。

任期 / 自	平成27年 8月 8日	至	平成29年 夏	評議員会開催日
会長	荒川 信介	理事	小林 弘治	
副会長	光山 武文		秋山 敬三	
"	喜田 勝幸		山崎 信義	
"	中原 裕穂		折田 伸二郎	
理事長	赤木 真一		八谷 和彦	
副理事長	三崎 みさと		福場 祥郎	
"	三反田 孝		松原 博久	
"	岡田 信彦	監事	高橋 康友	
常任理事	熊谷 宏		川越 則昭	
"	西村 好一		河野 隆	
"	小山 重夫	常任顧問	石井 みどり	
"	新田 栄治		林 正夫	
"	澤村 豊	特別顧問	岸田 文雄	
"	里見 圭一		溝手 顕正	
"	橋本 清徳		宮澤 洋一	
理事	山口 誠子	相談役	今田 良男	
"	藤井 量一		本山 栄	
"	宮地 弘展		山科 透	
"	元林 大幸		甲野 峰基	
"	黒川 貞			

任期 / 自	平成27年 7月 1日	至	平成29年 6月 30日		
支部	評議員	予備評議員	支部	評議員	予備評議員
広島市	中本雅志	岡野聡	福山	重森文弥	竹山秀樹
	久保康治	佐久間光俊		平田史朗	井上高志
	上田裕次	谷 徹範		橋高利尚	塩谷展生
	津谷敏樹	木村太誠		古寺伸洋	西谷博記
	波田佳範	石嶋川次郎		横山晴生	友野信
	小松大造	香川迫環		吉田知憲	一岡光
	山本直謙	蜂須賀永三		大川口裕之	伊藤地伸
	宮地和宏	小笠原健		林 亮	相兼池正
	大出通章	森永行雄		川端文夫	谷口洋平
	田中亮三	杉原陽一		栗栖耕司	市村紀理
安佐	横畑裕之	片山淳	安芸	光野聖司	佐久間川正
	田辺直彦	杉岡英明		砂古隆吉	梶新谷宏
	横引昌樹	大心池敦正		宮本達行	竹下通大
	松本浩一	小羽田義澄		青地實俊	米田哲也
呉	西田弘明	灘田澄江	東広島	佐藤美穂	二節米田
	森田正敏	谷本實崇		川口健	秀樹吾文
	田澤孝知	盛原洋一		米岡上貴	井本昌平
三原	平田秀己	永井夫	竹原・豊田	御調中	石宮桂
	尾道福賢	藤三		安芸高田	金子山
庄原			神石		
				安芸高田	金子山

平成27年度 第1回理事會

8月8日(土)午後3時よりANAクラウンプラザホテル3階「カトレア」に於いて標記評議員会が開催された。

神原和暢副会長の開会の辞で始まり、荒川信介会長より「任期は本日をもって終了となります。退任される先生方には、今まで本当にお世話になりました。ありがとうございました。本日のデンタルミーティングには各都市会会長にも来て頂き、それぞれの地区の要望を聞かせて頂きたくご案内をさせて頂いております。この2年間は衆議院選挙と統一地方選挙があり、推薦させて頂いた全ての議員の先生方が当選されました。又、新会館が落成した時には全ての関連部署が入っておりますので、先生方には見学をして頂きたいと思っております。本日は、この後デンタルミーティングにおいて国会議員の先生方、県会議員の先生方、各都市地区の先生方はいかに歯科の現状が厳しいかよくご説明をして、ご理解を頂いて我々の連盟活動が円滑にいくようにご助力をお願い致します」と挨拶があった。

報告事項に入り
 (1) 一般事務報告
 (2) 会計現況報告
 (3) 中央情勢報告
 (4) その他
 (5) 第5号議案 日本歯科医師連盟評議員及び予備評議員の選出に関する件
 (6) その他の案件
 (7) 時局対策について
 (8) その他

最後に神原和暢副会長より「平成27年度は、大変な年でしたが、皆様のご協力のおかげで、理事會を終了することができました。引き続き、ご協力をお願いします。」と挨拶があった。



第65回県歯連盟評議員会 (8/8)

は、脱会される先生があられると伺っており、先生方のご協力により、広歯連盟の体制を敷いていくと思っております。

砂川稔候補で次期参議院選挙を戦うという意向をお持ちのようですが、ただ予想に反して起訴されるような事になり当事者がどこまでいくかによつては辞退もありうるという事です。

会の任期についても検討し、提案をさせて頂きます。慎重な審議をよろしくお願い致します」と挨拶があった。

平成27年12月13日(日)午前11時より、リーガロイヤルホテル広島に於いて、自由民主党広島政経文化懇談会が開催された。

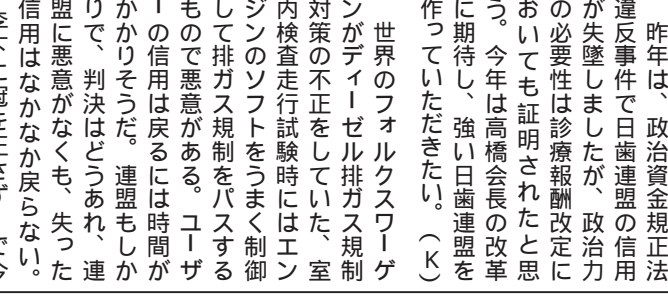
主広島文化会館の主催で、外交評論家の岡本行夫氏による「二〇一六年の世界の中の日本」と題する文化講演会が開催された。

引き続いて、来賓である二階俊博自由民主党総務会長、塩崎恭久厚生労働大臣、河野太郎国家公安委員会委員長並びに行革担当大臣、森山裕農林水産大臣らからそれぞれ立場からの挨拶が行われた。

引き続き、自由民主党広島支部連合会所属の国會議員、広島県議、広島市議らの紹介があり、代表として、溝手顕正参議院議員会長より挨拶が述べられた。

引続き、懇談会に移り、最後に万歳三唱をもって閉会した。

昨年は、政治資金規正法違反事件で日歯連盟の信用が失墜しましたが、政治力の必要性は診療報酬改定においても証明されたと思っております。



江夏俊央 堀江泰史 岸本秀樹 赤木真一 佐野隆志

連盟会務報告

(平成27年3月28日、平成27年8月7日)

3・28	第2回連盟理事会	6・8
" "	第64回連盟評議員会	6・16
" "	石井みどり・林正夫・ゆざき英彦後援会総会	6・20
3・29	松井かずみ出陣式	6・26
3・30	広島県歯科医師連盟広島市支部研修会	6・27
4・2	河井あんり決起の集い	7・2
4・3	林正夫出陣式・同事務所解散式	" "
4・10	安佐南区選挙区回り	" "
4・12	統一地方選挙投票日(前期)	" "
4・17	ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会	7・10
" "	溝手参議院議員訪問	7・11
4・20	石橋林太郎県議会議員来会	" "
4・25	広島未来創造塾	7・12
4・26	統一地方選挙投票日(後期)	7・16
" "	尾道市長選挙投票日	7・18
4・28	都道府県歯科医師連盟理事長・事務局長連絡会	7・21
5・23	第16回岸田文雄新政経経済塾	7・25
6・1	連盟ニュース第162号発行	8・5
6・5	都道府県連盟会長会議	8・6

広島県歯科医師連盟公式ホームページがアップされました。是非、皆様方ご覧ください。



このたびの前連盟会長の不祥事をうけ、連盟活動の自粛は必至です。増してや参院選挙出馬はもつてのほかです。

「ゆめつくり」事業創造「フォーラム」開催

10月2日(金)午後6時より広島市中区のリーガロイヤルホテル広島「ロイヤルホール」に於いて河井克行衆議員の後援会「三矢会」の主催で標記の会が開催された。

本会より西村好一支部長・穴村紳一顧問・横畑祐之副会長・田辺直彦副会長と松本浩一専務が出席した。

連盟支部だより

安佐支部

が来広し時局講演を行った。安全保障と集団的自衛権行使容認についてタイムリーな話と今後の日米外交の予想を交えた話に会場は大いに盛り上がった。

編集後記